

第2次尼崎市教育振興基本計画の策定に対するパブリックコメント募集結果

○4人の方から、53 件のご意見をいただきました。

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
各論1 学ぶ力と健やかな体の育成			
1	公立幼稚園を令和9年度から3園を廃止し、6園体制としますとあるが、しなくていいのではないか。	1	[その他] 近年、市内の就学前児童数が減少している中、特に市立幼稚園については少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加に伴う保育需要の増加により利用者数は著しく減少しており、今後も減少していくことが見込まれております。 一方で、特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあることから、特別な支援が必要な子どもの受入枠の拡充や教育期間（保育年齢）の見直しを行う必要がありますが、そのためには、限りある人材等の資源を集中させる必要があります。 このような状況の中、少子化を見据えた効果・効率的な運営体制を構築するため、令和6年2月に策定した「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づき、保育ニーズの少ない3園の市立幼稚園を廃園する一方で、存続する6園の市立幼稚園において、令和8年度からインクルーシブ教育の充実に向けた4園での3年保育の実施、特別な支援が必要な子どもの受入人数の拡充、働きながら子育てする家庭等を支援するための一時預かり事業の時間延長などの充実策を実施してまいります。
2	朝学習ではなく、朝読書の時間にして読解力をつけてほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 全国学力・学習状況調査や本市独自の学力調査において、文章の読み取りや記述式等、発展的な問題に対する正答率が低い状況にあることから、語彙力や読解力等の言語能力といった学習の基盤となる資質・能力の育成に取り組んでまいります。

3	保育園や幼稚園における、不必要な男女の区別の撤廃の推進を追加してほしい。 女子のラベルに花やピンクを、男子のラベルに乗り物や青といった男女の区別をしないよう指導してほしい。 また、幼稚園教諭にジェンダーに関する研修機会の提供が必要である。	1	[意見を参考とする] 市立幼稚園においては、すでに不必要な男女の区別の撤廃を進めており、例えばご指摘のラベルについても、男女共に花や乗り物といった多様な種類の中から本人や保護者の希望を聞いて決めています。 また、研修機会の提供については、ジェンダーに限らず、必要な研修を適宜対応してまいります。
4	小学校の給食の時間をもう少し長く設定してほしい。 また、地域の農家と連携するなど、国産品やオーガニック食材で給食を提供できるよう検討してほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 給食の時間については、限られた時間ではありますが、準備にかかる時間を短縮するなど、学校ごとに食べる時間が確保できるよう工夫しております。 給食の食材については、現状でも国産品を中心に提供しております。地域の食材「あまやさい」やオーガニック食材については、大量調理に適した規格や安定的な数量の確保、価格面等で食材の確保などの課題がありますが、活用の検討を進めてまいります。
各論2 多様性と包摂性のある教育の推進			
5	「不登校、いじめ、非行など」にヤングケアラーを並べ、ヤングケアラーという言葉が計画内に記載してほしい。	1	[意見を参考とする] ヤングケアラーを含む家庭環境等に起因する子どもへの支援については、早期の発見・支援による課題の困難化・重大化予防が重要であると考えています。 一方で、対応については教育だけではなく福祉部門など、全庁的に対応すべき課題であることから、引き続き、組織横断的に対応してまいります。
各論3 豊かな心の育成、いじめ防止			
6	今回の計画内に「校則」という文言が入っていない。「校則」の見直しの取組が完了していないのであれば、計画内に校則の見直しに取り組む旨、記載してほしい。 また、尼崎市では「校則の見直しに関するガイドライン(令和4年12月)」が公表されているが、見直しの進捗状況が知りたい。	1	[意見を参考とする] 校則の見直しについては、児童生徒が他者と協働しながら課題を解決する力や、自他の人権を守り、人権問題を解決しようとする実践的行動力を育成する上で重要な取組であると考えており、令和6年度までに中学校・高等学校の全校で見直しを行いました。 また、小学校も含めて、児童生徒が主体となって時代に即した校則になるよう協議を行う機会を毎年設けており、今後も引き続き取り組んでまいります。

7	小学校5年生の自然学校の宿泊日数を半分にしてほしい。5泊は長すぎる。県教委の問題であるならば、県に意見を言ってほしい。	1	[その他] 自然学校推進事業については、兵庫県が定める実施要項に基づき、4泊5日で実施しております。 本事業は、自然の中での様々な体験活動を通して、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」を育成することを目的として実施しております。 なお、いただいたご意見については、県にお伝えしていきます。
各論4 教育環境の整備			
8	計画内で貧困対策について記載してほしい。「学びと育ちの研究所」の報告会では、貧困世帯において学力が低いことが示唆されていた。貧困の連鎖を防ぐために、学校教育の役割は大きいです。基礎学力向上を目指すために学力低位層へのさらに手厚い支援をお願いします。	1	[すでに盛り込み済み] 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対しては、学用品費などの扶助を行うとともに、物価高騰により食材費が上昇する中、物価高騰相当分の給食費の公費負担を行っています。 基礎学力向上については、これまでの取組に一定の成果が見られているため、これまでの取組を継続するとともに、基礎学力を活用した、発展的な学びにも引き続き注力していきます。
9	学校と保護者の連絡手段について、神戸市などで使用されている「すぐーる」を導入してはどうか。	1	[すでに盛り込み済み] 子育てに係る保護者の様々な負担軽減策は必要と認識しており、保護者が学校に提出する書類のデジタル化の検討を進めております。 その中で、保護者とのコミュニケーションツールについても検討を進めてまいります。
10	学校体育館にエアコンを設置してほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 夏休みも含めて部活動等で体育館を使用する頻度が高いことや、避難所として市域のバランスをとることができることから、令和7年度から中学校・高校を優先して体育館空調の設置を進めてまいります。

11	制服等について ・制カバンではなく自由を選ぶようにしてほしい ・ジャージに名前を刺しゅうしてほしい ・ポロシャツにほしい ・水泳のゼッケンをなくしてほしい ・小学校で体操服を1週間使うのは汚い。また、長そで体操服、ジャージを作してほしい。	4	[その他] 制服やカバン等の学校の指定品については、PTA や保護者、さらには生徒の意見も踏まえて各学校で判断してまいります。
12	保護者の負担軽減について ・家庭調査書を毎年新しく書くように求めるのはやめてほしい ・脱ハンコになっているので、印がいるのは最小限にほしい ・不必要なものは買わせないようにしてほしい。持ち物などを不必要に統一させるのをやめてほしい。	3	[すでに盛り込み済み] No.9の回答のとおり、保護者の負担軽減に向け、家庭調査書等のデジタル化を検討してまいります。 また、学校現場においても印が必要なものは最小限にしているとともに、持ち物については指導の効果も踏まえ、各学校において必要最小限の指定をしているところです。
13	市立尼崎高等学校の尼信の授業料口座振替用紙について、重複記入箇所が多いため、改善できないのか。	1	[その他] 市立尼崎高等学校の授業料については、令和6年度から取扱金融機関を尼崎信用金庫からゆうちょ銀行に変更しており、口座振替用紙の様式が変わったことにより、重複して記入いただく項目はなくなっております。
各論5 教員の育成・勤務環境の整備			
14	学校徴収金について ・尼信以外の金融機関も選択できるようにしてほしい ・兄弟姉妹まとめて引き落としできるようにしてほしい ・修学旅行積立金を学校徴収金と一緒に徴収してほしい	4	[その他] 学校徴収金の引落としについては、各学校が契約している特定の金融機関のインターネットバンキングを利用して行っているため、複数の金融機関を選択することはできません。 学校徴収金は、学校ごとに公会計でない学校内の会計で管理・運営しているため、きょうだいの場合や各種積立金等の徴収方法は、各学校が実状に応じて決めています。

15	教員が定時に帰れるようにするため、小学校では音楽や図工だけでなく体育の専科の教員を増やし、学級担任の授業時間を減らせばいいのではないかな。 教員の負担が減ると、教員を目指す若者も増えて、優れた人材の確保ができるのでは。	1	[その他] 専科の教員については、学校規模により教職員の定数が定められており、専科の選択は学校の判断で選択することから、より高い専門性が求められる音楽や図工が選択されることが多くなっております。 これまでも本市では、教員の負担軽減のため、電話機の自動音声応答サービス導入やスクールサポートスタッフの配置、部活動地域移行に向けた取組を進めております。さらに令和7年度から新規事業として小学校4校で民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施を行い、将来的な教員の負担軽減も含めた効果的・効率的な授業の在り方の検証を行うこととしているなど、引き続き、教員の負担軽減に向けた取組を検討してまいります。
各論6 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実			
16	部活動の地域クラブ活動への移行はしなくてもいいのではないかな。	1	[すでに盛り込み済み] 中学校部活動は、生徒にとって身近なスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会であり、また、様々な学びの場となっています。 一方で、少子化や生徒のニーズが多様化する中で部員数の減による廃部や、競技等の経験がない顧問が指導せざるを得ないなど、生徒の選択肢や学びの機会が減少しています。 そのため、国のガイドラインや県の計画の趣旨、また、尼崎市地域クラブ活動検討協議会での協議内容も踏まえ、子どもたちの多様な学びの機会を持続的に確保することを目的に、地域クラブ活動の取組を進めてまいります。

17	部活動について ・朝練禁止にしてほしい ・平日1日ノー部活デーを設定してほしい	2	[その他] 部活動については、「尼崎市中学校部活動の方針」(ガイドライン)に沿ってそれぞれ活動しております。 早朝練習に関しましては、「各学校の状況に応じて実施してもよいが、1日の活動時間に含むもの。」としておりますが、早朝練習の参加は、お子様の体調や体力的な事も顧問の先生に相談して頂くことで学校側も対応させて頂く事が可能です。 休養日につきましては、平日及び土日等の休業日に、それぞれ1日以上休養日を設定することとしております。
18	コミュニティスクールを導入してほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 令和7年度末までに、全市立学校においてコミュニティ・スクールを導入するための取組を進めているところです。
各論7 市民の多様な学びと活動を支える機会の充実			
19	見出しに「社会教育」という言葉が出てくるが、社会教育を人権教育と社会教育施設の利用の促進に矮小化しているように感じる。 「生涯学習・社会教育」の推進といったように教育行政において、社会教育を重要視していることが伝わるよう計画内に記載いただきたい。	1	[すでに盛り込み済み] 本市教育委員会において、「社会教育」の観点は「学校教育」と並んで重要であると認識しております。本計画においても「社会教育」全般について、各論7「市民の多様な学びと活動を支える機会の充実」として記載しております。
20	尼崎市が注力する生涯学習の推進には、社会教育主事の活用が必要と考えるが、社会教育主事の発令、社会教育士の育成・確保について計画内に記載がない。 上記にあたり、現状を把握するため、社会教育主事の発令を受けている職員数を教育委員会、市長部局、それぞれ知りたい。	1	[意見を参考とする] 社会教育主事は社会教育法に基づき教育委員会事務局に置かれる専門職で、本市においても講習受講費を予算措置し、育成しております。 なお、社会教育主事の発令については、令和6年度に教育委員会事務局で1人に対し発令しています。

計画全般について			
21	計画内に「学びと育ち研究所」という言葉が出てこない。エビデンス・ベースト・エデュケーション、EBPM の推進のため、学びと育ち研究所の成果を活用する旨を記載してほしい。	1	[意見を反映した(付加)] 各論【1-4】学びの基礎力・課題解決能力の育成のパートに、「また、外部の研究者で構成される「尼崎市学びと育ち研究所」の研究成果も活用し、EBPMに基づき学校教育の充実につなげます。」という文言を追記します。
[今回の意見公募の対象としていないもの]			
22	文化財保存活用はシビックプライドの醸成に有効である一方で、一部の声の大きな人たちの声により文化財の数が増え、それらに税金が多く投入されることには反対です。財政状況が厳しいなかで、こどもたちの教育・保健・福祉に税金が使われるべきだと考えるので、民間活力の活用、市民などからの寄付集めにさらに力を入れることを計画に盛り込んでほしい。	1	令和5年度に文化財の保存活用に係る財源を確保するため、尼崎市文化財保存活用基金を設置したところ です。 ご指摘の件については、直接的な事業に係ることではないことから、計画への記載は考えておりませんが、引き続き、個人からのふるさと納税や企業版ふるさと納税等を活用し財源の確保を図りつつ、有効な基金事業の展開に努めてまいります。
23	生涯学習のなかで、経済困窮者などの社会参加を促し、社会的孤立を防ぐ取組を行い、尼崎市特有の経済格差に伴う健康・福祉課題に対して生涯学習・社会教育が貢献することを期待している。	1	生涯学習への取組は、教育委員会だけではなく市長部局も含めて実施している中、経済困窮者の社会参加を促し孤立を防ぐ取組は、引き続き、全市をあげて対応してまいります。
24	尼崎市では「ミーツザ福祉」をはじめ障害者の社会参加について活発な取組がある。生涯学習分野においても、障害者への取組の更なる推進をお願いします。	1	No.23 の回答と同様に、障害者に対する取組についても、引き続き、全市をあげて対応してまいります。
25	図書館や博物館は、高齢者のボランティア活動による社会参加を促し、それが介護予防につながり健康寿命を延伸するという大きな可能性がある市の資源です。活動規模の更なる拡大を期待している。	1	図書館や歴史博物館などの社会教育施設では、様々な分野でボランティアとの連携で事業を進めており、魅力向上にもつながっております。 今後とも、幅広い世代の方々にボランティアとして協力していただけるよう努め、さらなる協働の取組をすすめてまいります。

26	図書館について、ブックオーナーズ制度に企業や個人が新聞・雑誌の購入費用を負担してスポンサー名を掲載するような取組を加えていただきたい。企画展示の際に展示だけでなく、本を道具として、各種テーマで住民が交流できる取組をさらに進めてほしい。	1	本市のブックオーナーズ制度は、児童書を充実させることを目的として導入しています。ブックオーナーズ制度に限らず、日頃より企業や個人から図書のご寄贈を受け付けており、企業の場合にはスポンサー名を図書館内やホームページ等に掲載しお知らせしています。 本を通じた交流については、「ビブリオバトル」を定期的に開催しており、城址公園芝生広場でも実施しています。また、「絵本と工作すきな子あつまれ！」をボランティアと協働で実施するなど、さまざまな企画に取り組んでいます。引き続き、住民が図書に親しみながら交流できる取組を進めてまいります。
27	新北図書館について、中央、北という名称ではなく、「こどもまんなか」図書館という名称にしてほしい。	1	新図書館については、令和 11 年度の供用開始に向け庁内で検討を進めているところです。名称についても、今後検討していくこととなりますが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。
28	市内大学と連携して、尼崎市や市立図書館のホームページなどで大学図書館の情報発信を行ってほしい。また、市内で活躍する専門職の人々が専門書にアクセスしやすく自己研鑽に励みやすくなるような制度をつくってほしい。	1	現状、ホームページなどで市内大学図書館の情報発信を行う予定はございませんが、本市図書館で所蔵していない専門書などの資料については、レファレンスサービスにおいて大学図書館も含めた他機関への問い合わせも行っております。
29	地域スポーツ環境のさらなる充実に向けた取組について、スポーツ担当部署と健康増進担当部署との更なる連携強化をお願いします。健康スポーツ医、健康運動指導士、健康運動実践指導者などの専門家の活用を推進してほしい。 がんばりカード事業を健康増進担当部署の取組と統合して効率的なインセンティブ制度としてほしい。	1	本市では、具体的なスポーツ事業を担う尼崎市スポーツ振興事業団も含めて、健康増進担当部署や高齢施策の所管部門など、庁内関係各所と必要な連携をとりながら取組を進めているところであり、今後もより効果的な事業展開を図る上で、必要な連携を図ってまいります。 がんばりカードにつきましても、いきいき健康プランにおいて位置付けられた上、進捗管理を行っており、引き続き取り組んでまいります。

30	市内のスポーツ施策のほとんどを尼崎市スポーツ振興事業団が独占しており、競争による質の向上という点が疎かになっていると感じます。民間活用によりスポーツ施策がさらに推進されるよう尼崎市スポーツ振興事業団だけに頼らない取組をお願いします。	1	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団は、本市との緊密なパートナーシップの下、本市スポーツ施策を共に推進していくために設立された団体であり、良質なスポーツ教室等を安価で提供するほか、市との密接な連携の下で進めていく必要のある事業など、公益性の高い分野において事業を展開しているところです。 一方で、広く民間活力を活用することが、より効果的・効率的であるような事業については、ご意見のように競争性を働かせることが有効であると認識しており、事業の特性に応じて取り組んでまいります。
31	歴史博物館において、障害者の生涯学習を推進する兵庫県コンソーシアムが行う「博物館インクルージョンプロジェクト」を実施したことがなければ、ぜひ実施していただきたい。	1	歴史博物館において、「博物館インクルージョンプロジェクト」を実施したことはございませんが、兵庫県博物館協会が実施する研修に参加し、他館のインクルージブの事例等を収集し、職員で共有しております。
32	市内の大学では収容定員充足率が低い状況となっており、まちの活気をつくるために大学は一定の役割を果たすことから、大学が存続し続ける一つの手段としても障害児・障害者の大学進学率の向上に取り組んでほしい。	1	現状、障害児・障害者の大学進学率は低い状況にあります。本人の希望に沿った進路を実現できるよう、市立高校において指導を行ってまいります。
33	P44、地域学校協働活動推進員について、社会教育主事講習の受講を促すなど教育人材としての学習機会の提供を積極的に行ってほしい。	1	地域学校協働活動推進員の方々に対しては、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と地域学校協働活動の一体的推進を図るための研修会を毎年度実施しております。社会教育主事の資格までは求めておりませんが、例えば地域学校協働活動推進員の活動に活かすことができる各地域課主催のイベントや事業などがございましたら情報提供を行ってまいります。

34	尼崎市では総合政策局ダイバーシティ推進課において、人権文化いきづまづくり条例などを根拠に人権啓発事業が行われていることから、社会教育課事業のダイバーシティ推進課への移管や、両課が連携を強化するなどして、予算をより効果的、効率的に使えるよう工夫してほしい。	1	社会教育課事業のダイバーシティ推進課への移管は検討しておりませんが、予算を効果的、効率的に使うことは重要であり、人権啓発事業を効果的に実施するため、両課で連携してまいります。
35	尼崎市に歴史博物館は不要ではないか。	1	尼崎の歴史資料や文化財を積極的に展示・公開することで、市民や他都市からの来訪者の尼崎の歴史・文化財に対する関心を高め、シビックプライドの醸成や観光地域づくりに貢献するため、令和2年10月10日に歴史博物館は開館しました。引き続き、魅力ある歴史博物館づくりを推進してまいります。
36	完全下校時刻を18時30分から季節により17時、17時30分、18時にしてほしい。	1	最終下校時刻は、尼崎市立中学校全校で18時30分としており、部活動のみならず、学校生活における最終活動時刻としても位置づけをしております。 各部活動においては、練習に励みたい生徒もいることから完全下校時刻の変更は検討しておりません。
37	生徒手帳をカード型の学生証にしてほしい。	1	生徒手帳の様式については、各学校において判断しております。
38	PTAをなくしてほしい。	3	PTAにつきましては、子ども達の健やかな成長のために活動している任意の団体となっていることから、教育委員会で存廃を判断できるものではありませんが、PTAの活動がより良いものになるよう、連携・協力してまいります。
39	学校評価を行うのが年に1回は少ないのではないか。	1	学校評価は学校教育法に基づき、1年間の学校の取組について保護者等のご意見もいただき、PDCAをまわして検証する仕組みとなっていることから、年に1回の学校評価で適切と考えおります。

40	修学旅行について ・修学旅行の下校時間が 20 時は遅い。明るいうちに帰宅できるようにしてほしい。 ・朝の集合時間も早すぎないようにしてほしい。 ・多くの小学校で修学旅行先が遊園地になっているが、もっと歴史や文化などの教育になる場所で、「修学」させてほしい。	3	修学旅行は集団活動を通してその意義や活動を行う上で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるために実施しております。その期間については、小学校で1泊2日以内、中学校で 75 時間以内と定めており、児童・生徒の安全や健康に配慮して実施しております。小学校では平和学習や国際理解教育と併せてテーマパークに行くことも多いですが、児童の思い出作りとともに、よりよい人間関係の構築や公衆道徳の体験を積むことができるよう各学校において計画しております。
----	--	---	---